

《令和7年度 都市計画部 組織目標の達成状況》

◆目標管理者

特命監・部長	一浦 辰己
理事	杉田 貢一

主 令和7年度当初予算概要に掲載の事業に関連する項目には、「4. 課題解決に向けた令和7年度の具体的な取組」欄に、左の記号を記載しています。

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連	4. 課題解決に向けた令和7年度の具体的な取組 【年度未実績】
1 草津市都市計画マスタープランで市街化予備区域に位置づけられている区域のうち既成市街地については、市街化区域へ編入するとともに、高度利用や都市機能増進施設の立地誘導を見据えた土地利用の検討を行うことで、計画的に都市機能および居住機能の誘導を図っていくことが求められています。	① 県が令和7年度に大津湖南都市計画区域の一斉随時見直しを実施し、令和10年度には定期見直しを実施する予定であることから、これを見据えて草津駅および南草津駅周辺の最適な土地利用についても検討し、県と連携して区域区分および用途地域の変更を行うことで、計画的な市街化の誘導を図ります。	① 【取組】 一斉随時見直しによる市街化区域編入および両駅周辺の用途地域の変更に向け、県や関係部署等と連携して取り組めます。 (事業費 7,920千円) 【成果目標】 令和8年3月に区域区分および用途地域の変更にかかる都市計画決定を行います。	分野・都市形成 基本方針：まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策：にぎわいのある市街地の形成		No.7 No.8 No.12 No.13 No.22 No.23 No.29 No.31 No.36 No.37	① 【取組実績】 計画的な市街化の誘導を図るため、一斉随時見直しにより3地区を市街化区域へ編入するとともに、両駅周辺の用途地域の変更および地区計画の変更を行いました。 (事業費 7,920千円) 【成果目標実績】 令和8年2月27日に区域区分(県決定)および用途地域(市決定)の変更にかかる都市計画決定の告示を、令和8年3月31日に用途地域(市決定)および地区計画(市決定)の変更にかかる都市計画決定の告示を行いました。
2 ・良好な景観形成においては、継続した取り組みにより初めて効果が現れてくるものであることから、市内各地の特性に応じた景観の保全と活用に取り組む必要があります。 ・東海道草津宿本陣通りにおいては、住民提案に基づく東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区の指定により、街道景観の整備について、近隣住民の意識が高まっており、住人によるファサード補助金の活用や、新築における施工者の配慮など、沿道景観の連続性や一体感が生まれつつありますが、近年の高層マンションの増加を踏まえ、引き続き、街道景観の形成を推進する必要があります。	② ・地域特性に応じた良好な景観を形成し、心地良さが感じられる景観づくりを進めます。 ・本陣通りの景観に関する事業について、景観形成重点地区の基準並びに地区計画に基づく指導を行い、歴史街道に配慮した景観形成に取り組むとともに、無電柱化では、関係事業者と調整しながら工事を進め、良好な景観づくりを目指します。	② 【取組】 ・草津市景観計画改定版の景観形成基準の周知にあわせて、景観百選の見直しを行います。 ・無電柱化工事に伴う舗装本復旧工事(繰越し分)を実施します。また、無電柱化における効果の検証を行います。 (事業費 42,799千円 うち令和6年度予算明許繰越費 39,735千円) 【成果目標】 「良好な景観の保全と創出」に満足している市民の割合(%) 22.3%(令和6年度 22.0%)	分野・都市形成 基本方針：良好な景観の保全と創出 施策：自然的・歴史的景観の保全と活用、都市景観の形成		No.24 No.25	② 【取組実績】 ・「景観百選」を見直し、草津市内のお気に入りの風景が見られる場所を「くさつ百景」として募集し、計74件の応募がありました。全学区からの応募があり、市民の景観に対する意識の向上に寄与することができました。 ・無電柱化工事に伴う舗装本復旧工事(繰越し分)を実施しました。 (事業費 41,685千円 うち令和6年度予算明許繰越費 39,735千円) ・無電柱化事業の効果検証および次期区間の必要性の検討に係る住民アンケート調査を行い、今後の事業方針についてまとめました。 (事業費 195千円) 【成果目標実績】 「良好な景観の保全と創出」に満足している市民の割合 22.1%
3 JR草津駅の中心市街地においては、マンション等の建設により人口は増えているものの、その人口増加をまちの活力に転換できていないことから、平成25年12月に中心市街地活性化基本計画(第1期)を、平成31年3月に第2期計画を策定し、中心市街地の活性化に向けた取組を継続してきました。 令和7年3月に新たに草津駅周辺エリア未来ビジョンを策定し、くさつまちなかエアラプラットフォームとともに、上記ビジョンがめざす将来像に向けた取組を実施してまいります。 また、未来ビジョンにおいて、ウォーカブルなまちづくりの取組を一層加速し、車中心から人中心の空間へと転換を図ることによるウェルビーイングの向上を掲げています。	③ 草津駅周辺エリア未来ビジョンに基づき、官民連携、市民共創を実践することで、めざす将来像である「共創と挑戦が循環 健やかな暮らしが実現するまち」を目指します。 また、草津駅周辺エリアにおいて国土交通省が提唱する「居心地が良く歩きたくなる」ウォーカブルなまちづくりを目指します。	③ 【取組】 「草津駅周辺エリア未来ビジョン」に描く将来像を実現するため、草津商工会議所、草津まちづくり圏とともに「くさつまちなかエアラプラットフォーム」を設置し、官民連携、市民共創によるまちづくりを推進します。 (事業費 8,000千円) 【成果目標】 デザイン会議の開催 12回	分野・商工観光・都市形成 基本方針：中心市街地の活性化・まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策：中心市街地のにぎわいの創出・にぎわいのある市街地の形成		No.7 No.8 No.12 No.13 No.22 No.23 No.29 No.31 No.36 No.37	③ 【取組実績】 「草津駅周辺エリア未来ビジョン」に描く将来像を実現するため、「くさつまちなかエアラプラットフォーム」において、デザイン会議を開催し、官民連携、市民共創によるまちづくりに取り組みました。 (事業費 7,000千円) 【成果目標実績】 デザイン会議の開催 12回
4 南草津エリアの中でも、びわこ文化公園都市エリアおよびその周辺については、学術・医療・文化など多様な機能が集積するとともに、名神・新名神高速道路や山手幹線といった主要な交通ネットワークがありますが、当エリアの立地特性が、本市のまちづくりに十分生かされていない状況です。	④ 南草津エリアまちづくり推進ビジョンおよび「草津PAと連携した滋賀県南部エリア活性化基本構想」に基づき、名神高速道路草津パーキングエリア(下り)周辺において、関係機関と調整を行いながら、地域振興機能、防災機能を有する、新たな連携拠点の創出を目指します。	④ 【取組】 「草津PAと連携した滋賀県南部エリア活性化基本構想」の実現に向け、事業化調査や懇話会の開催、関係機関との協議を実施し、事業の前提条件の整理と検討を行います。 (事業費 9,271千円) 【成果目標】 「草津PAと連携した滋賀県南部エリア活性化基本構想推進懇話会」の開催 3回	分野・都市形成 基本方針：まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策：にぎわいのある市街地の形成	③にぎわい・再生プロジェクト	No.7 No.8 No.12 No.13 No.22 No.23 No.29 No.31 No.36 No.37	④ 【取組実績】 「草津PAと連携した滋賀県南部エリア活性化基本構想」の実現に向け、学識経験者と国県等の関係機関による懇話会を開催し、連携拠点がもたらす効果の検討を行いました。また、滋賀県道事務所や滋賀県、NEXCO西日本等との個別協議・調整を行いました。 (事業費 7,417千円) 【成果目標実績】 「草津PAと連携した滋賀県南部エリア活性化基本構想推進懇話会」の開催 3回
5 市街化調整区域の一部では人口減少が進み、公共交通網の縮小等により地域コミュニティの維持や生活機能の確保が困難となる恐れのある地域が出てきています。このような状況を踏まえ、魅力的で持続可能なまちを形成し、これを維持していくための自主的かつ自立的な取組を進める必要があります。	⑤ 立地適正化計画、草津市版地域再生計画、地域公共交通網形成計画による「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを基本として、市街化調整区域における地区計画制度等の都市計画制度の活用も見据え、地域とともに作成した学区ごとのまちづくりプランに基づく具体的な取組を展開することで、地域で生活するすべての人が、快適で健康に暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを目指します。	⑤ 【取組】 対象6学区の「まちづくりプラン」に基づく具体的な取組について、関係課と連携を行い、地域とともに推進します。また、志津、笠縫、笠縫東、老上西学区の「まちづくりプラン」について、地域とともに見直しを進めます。 (事業費 1,227千円) 【成果目標】 「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合 20.2%(令和6年度 19.7%)	分野・都市形成 基本方針：まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策：地域の特性と資源を活かした地域再生の推進		No.5 No.6 No.7 No.12 No.36 No.37 No.49	⑤ 【取組実績】 対象6学区の「まちづくりプラン」に基づく具体的な取組について、関係課と連携を行い、地域とともに推進しました。また、志津、笠縫、老上西学区の「まちづくりプラン」について、地域とともに見直しを進めました。笠縫東のプランについては、集・新堂、駒井沢地区における市街化調整区域の地区計画の動向が影響するため、見直しを延期しました。 (事業費 346千円) 【成果目標実績】 「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合 19.2% ※笠縫東学区のまちづくりプラン見直しを延期したことが、成果目標を達成できなかった要因の一つと考えています。

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度(Well-Being)指標」(主観)との関連	4. 課題解決に向けた令和7年度の具体的な取組 【年度末実績】
<p>・交通事業者においては、依然としてコロナ禍以前の利用者数まで回復していない状況に加え、深刻な運転者不足と高齢化、「2024年問題」などで大変厳しい経営状況であり、バス路線の減便や廃線など、公共交通サービスのサービス水準が低下し、公共交通の維持確保が難しくなっています。</p> <p>・南草津駅東口ロータリーは、朝の通勤時間帯において学生や社会人を中心に多くの方がバスを利用されており、多い時にはバス待ち列が駅構内にまで及び、他の駅利用者への影響や安全確保が課題となっており、特に雨天時は傘をさすため、歩行者の妨げになるなどの問題が生じています。</p> <p>また、南草津駅周辺エリアにおいては交通渋滞が発生し、公共交通の定時性の確保が損なわれるなどの問題が生じています。</p> <p>・草津駅西口自転車駐車場の建替工事中における代替施設として整備した草津駅西口第5自転車駐車場については、建替工事が完了したため令和7年3月31日をもって閉鎖していますが、整備した施設の解体や移設等を行う必要があります。</p>	<p>⑥ 「草津市地域公共交通計画」に基づき、地域の多様な輸送資源を総動員し、利便性の高い持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を目指します。</p> <p>・南草津駅東口ロータリーのバス待ち環境改善を図るため、バスシェルターの計画的な整備を目指します。また、南草津駅周辺エリアにおける交通渋滞について、県をはじめとする関係機関と連携して対策について検討します。</p> <p>・閉鎖した草津駅西口第5自転車駐車場について、設備の再利用を含め解体の方向性を決定します。</p>	<p>⑦ 【取組】 ・深刻な運転者不足においても、交通不便地における市民の移動手段を確保するため、まめバス・くるっとバス、まめタクの運行を維持・確保することに加え、社会医療法人誠光会が運行する無料送迎バスを活用した「草津市無料送迎バス実証事業」を実施し、既存の地域公共交通と連携し、補充する新たな交通手段として検証を行い、地域公共交通ネットワークの充実を図ります。 (事業費 1,502千円)</p> <p>・南草津駅東口ロータリーにおけるバスシェルター整備工事について、令和6年度に完了した第1工区に引き続き、第2工区・第3工区の工事を実施し、バス待ち環境の改善を図るとともに、工事に合わせて東口ロータリーの送迎用の一般車両の流入抑制対策を行います。</p> <p>また、南草津駅周辺エリアにおける交通渋滞について、令和7年3月23日に一部開通した山手幹線による交通渋滞への影響等について、県とともに関係機関と連携して対策について検討します。 (事業費 354,788千円のうち令和6年度予算明許繰越費 308,950千円)</p> <p>・閉鎖した草津駅西口第5自転車駐車場の設備について、再利用も含めた検討を行い、解体・移設に向けた実施設計を行います。 (事業費 7,000千円)</p> <p>【成果目標】 「公共交通ネットワークの構築」に満足している市民の割合 24.0%(令和6年度 23.4%)</p>	<p>分野:交通 基本方針:公共交通ネットワークの構築 施策: ・公共交通ネットワークの充実 ・鉄道駅周辺の自転車利用環境の整備</p>	<p>③)にぎわい・再生プロジェクト</p>	<p>No.12 No.19</p>	<p>主</p> <p>⑦ 【取組実績】 ・「草津市地域公共交通計画」に基づき、地域の多様な輸送資源を総動員し、利便性の高い持続可能な地域公共交通ネットワークの形成に引き続き取り組むとともに、社会医療法人誠光会が運行する無料送迎バスを活用した「草津市無料送迎バス活用実証事業」により、既存の地域公共交通と連携した実証運行を実施し、地域の移動ニーズ等を把握することができました。 (事業費 1,018千円)</p> <p>・南草津駅東口ロータリーにおけるバスシェルター整備工事について、令和6年度に完了した第1工区に引き続き、第2工区・第3工区の工事を実施し、バス待ち環境の改善を図るとともに、工事に合わせて東口ロータリーの送迎用の一般車両の流入抑制対策を行いました。</p> <p>また、南草津駅周辺エリアにおける交通渋滞について、県をはじめとする関係機関とともに、渋滞ポイントの解消やロータリー内の交通環境の改善などの対策について検討を行いました。 (事業費 307,526千円のうち令和6年度予算明許繰越費 289,625千円)</p> <p>・閉鎖した草津駅西口第5自転車駐車場の設備について、再利用も含めた検討を行い、解体・移設に向けた実施設計を行いました。 (事業費 0千円)</p> <p>【成果目標実績】 「公共交通ネットワークの構築」に満足している市民の割合 21.8%(令和6年度 23.4%)</p>
<p>7 本市の交通事故の発生件数は、県内でも高い水準で横ばい状態にあり、交通事故発生件数に占める自転車事故の割合が未だ高い水準にあります。</p>	<p>⑦ 交通事故のない安全で安心なまちを形成するため、市民一人ひとりの交通安全に対する意識の高揚を図るとともに、交通安全教育や啓発、自転車安全安心利用の推進等を充実させるなど、交通安全対策に取り組みます。</p>	<p>⑧ 【取組】 ・草津市交通安全指導員(わかばチーム)による交通安全教室を開催し、幼児等へ交通安全を啓発するとともに、園長会等の機会を活用して関係者に対しても交通安全に関する啓発を行います。</p> <p>また、草津東地区交通対策協議会を中心に関係機関と合同で交通安全シニアカレッジや街頭啓発等の交通安全啓発活動を実施し、広く市民に交通安全を周知します。 (事業費 15,865千円)</p> <p>・自転車安全安心利用指導員による自転車安全安心利用教室や街頭指導・街頭啓発等を実施するとともに、ヘルメット着用の努力義務化やながらスマホ・酒気帯び運転への罰則強化、また今後予定されている自転車の交通違反取締強化などの法改正にも対応した啓発を行い、幅広い年代に対して自転車利用マナーに対する意識向上を図ります。</p> <p>また、自転車の安全な利用、盗難防止、利用環境の整備などに関する施策を更に推進していくため、市内の自転車利用の状況分析や市民アンケート調査等を実施します。 (事業費 20,778千円)</p> <p>【成果目標】 「交通安全対策の推進」に満足している市民の割合 20.7%(令和6年度 20.4%)</p>	<p>分野:交通 基本方針:交通安全対策の推進 施策:交通安全意識の高揚</p>		<p>No.31</p>	<p>⑧ 【取組実績】 ・草津市交通安全指導員(わかばチーム)による交通安全教室を開催し、幼児等へ交通安全を啓発するとともに、園長会等の機会を活用して関係者に対しても交通安全に関する啓発を行いました。</p> <p>また、草津東地区交通対策協議会を中心に関係機関と合同で交通安全シニアカレッジや街頭啓発等の交通安全啓発活動を実施し、広く市民に交通安全を周知しました。 (事業費 15,865千円)</p> <p>・自転車安全安心利用指導員による自転車安全安心利用教室や街頭指導・街頭啓発等を実施するとともに、ヘルメット着用の努力義務化やながらスマホ・酒気帯び運転への罰則強化、また令和8年度からの自転車の交通違反取締強化などの法改正にも対応した啓発を行い、幅広い年代に対して自転車利用マナーに対する意識向上を図りました。</p> <p>また、自転車の安全な利用、盗難防止、利用環境の整備などに関する施策を更に推進していくため、市内の自転車利用の状況分析や市民アンケート調査等を実施しました。 (事業費 19,931千円)</p> <p>【成果目標実績】 「交通安全対策の推進」に満足している市民の割合 20.1%(令和6年度 20.4%)</p>
<p>8 良好な環境の確保と調和のとれた土地利用および秩序ある都市の形成を図るため、無秩序な開発行為を防止し、より安全で良好な住環境の確保が求められています。</p>	<p>⑧ 都市計画法、草津市開発行為の手続および基準等に関する条例、草津市開発行為の手続および基準等に関する規則および草津市特定開発行為等に関する指導要綱に基づいた審査や事業者への指導を行い、土地利用の適切な誘導を図ることで、良好な環境の確保と調和のとれた土地利用および秩序ある都市の形成を図ります。</p>	<p>⑨ 【取組】 ・都市計画法をはじめとする関係法令に基づき、開発許可申請に対して適正な審査、指導を行います。</p> <p>・ホームページ等を通じ、開発事業者に対し草津市特定開発行為等に関する指導要綱に対する積極的な協力を求めます。</p> <p>【成果目標】 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 22.0%(令和6年度 20.0%)</p>	<p>分野:都市形成 基本方針:都市と住環境の質・魅力向上 施策:土地利用の適切な誘導</p>		<p>No.9 No.10 No.11</p>	<p>⑨ 【取組実績】 ・都市計画法をはじめとする関係法令に基づき、開発許可申請に対して審査および許可を行いました。</p> <p>その中で、良質な住環境の確保ができるよう開発事業者に対して、指導を行いました。</p> <p>・ホームページ等を通じ、開発事業者に対し草津市特定開発行為等に関する指導要綱に対する積極的な協力を求めました。</p> <p>【成果目標実績】 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 23.0%</p>
<p>9 本市の住宅の耐震化率は、滋賀県平均と比べて高い水準ではあるものの、今後いつ、どこで発生するかわからない頻発・激甚化する災害に備えるため、住宅の耐震化を推進する必要があります。</p> <p>また、令和6年能登半島地震以降は、耐震に関する相談が急増しており、今後、耐震診断や改修の申込者の更なる増加が見込まれます。</p>	<p>⑨ 住宅の耐震化を強力に推進するため既存建築物耐震改修促進計画(第2期)、耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、耐震補強工事へ繋がれるよう一層の市民への啓発・周知を行うなど、災害に強いまちづくりを目指します。</p>	<p>⑩ 【取組】 住宅の耐震化について、広報、ホームページ、各種イベントで啓発を行うとともに、戸別訪問を実施し建物の所有者への直接的な啓発も実施します。</p> <p>耐震診断を実施された方へ診断結果をお知らせする際は、引き続き補強方法・概算工事費用・補助制度の提示を併せて行い、補強工事へ繋がります。 (事業費 10,881千円)</p> <p>【成果目標】 「自助・共助による防災対策の充実」に満足している市民の割合 19.5%(令和6年度 18.9%)</p>	<p>分野:防災 基本方針:自助・共助による防災対策の充実 施策:自主防災体制の確立と市民意識の高揚</p>		<p>No.29</p>	<p>⑩ 【取組実績】 住宅の耐震化について、広報、ホームページ、各種イベントで啓発を行うとともに、戸別訪問を実施し建物の所有者への直接的な啓発を実施しました。(事業費 9,409千円)</p> <p>・木造住宅耐震診断員派遣事業 24件 ・木造住宅耐震補強概算費用算出委託事業 24件 ・木造住宅耐震改修事業 3件 ・戸別訪問 76件</p> <p>【成果目標実績】 「自助・共助による防災対策の充実」に満足している市民の割合 23.2%(令和6年度 18.9%)</p>
<p>10 全国的な人口減少・少子高齢化の進行、災害の激甚化、既存の住宅・建築物の老朽化等に伴う空き家の増加、マンション管理適正化の改正、脱炭素社会の実現に向けた住宅・建築物の省エネルギー対策の強化等、住まいを取り巻く社会環境は大きく変化する状況にあります。</p> <p>また、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律により、高齢者や低所得者、障害者、子どもを養育する者等の住宅の確保に配慮が必要な方に対して、これまで以上に市が賃貸住宅の供給の促進に関する施策を総合的かつ効果的に推進することが求められる等、住宅政策の果たすべき役割は年々拡大しています。</p>	<p>⑩ 令和6年3月に策定した住生活基本計画に基づき、市民や事業者・団体、庁内関係部署等と連携を図りながら、住宅施策を総合的に推進し、良好な住宅ストックの形成および良好な居住環境の確保を図ります。</p>	<p>⑪ 【取組】 住生活基本計画に基づき、市民や事業者・団体、庁内関係部署等と連携を図りながら、「草津市居住支援協議会」を設立し居住相談支援体制の整備を図るとともに、空き家等の対策やマンション管理適正化の推進、脱炭素社会の実現に向けた良質な住まいの確保に関する啓発・情報発信等の住宅施策を総合的に推進します。 (事業費 5,892千円)</p> <p>【成果目標】 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 22.0%(令和6年度 21.0%)</p>	<p>分野:都市形成 基本方針:都市と住環境の質・魅力向上 施策:良質な住宅資産の形成</p>	<p>②地域の支え合い推進プロジェクト</p>	<p>No.9 No.10 No.11 No.30</p>	<p>主</p> <p>⑪ 【取組実績】 住生活基本計画に基づき、市民や事業者・団体、庁内関係部署等と連携を図りながら、「草津市居住支援協議会」を設立し居住相談支援体制の整備ならびに相談対応を図るとともに、空き家等の対策やマンション管理適正化の推進、脱炭素社会の実現に向けた良質な住まいの確保に関する啓発・情報発信等の住宅施策を総合的に推進しました。 (事業費 5,504千円)</p> <p>【成果目標実績】 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 22.9%(令和6年度 21.0%)</p>

